

地域開発の背景と地域研究の理念

南 清 彦

I 地域開発の背景と理念・目標

1. 地域開発の背景

資本主義社会における企業活動、例えば商品産は、従来は原則として個別資本の自主性にまかされていた。つまり、各企業は最も儲かる産業部門あるいは業種を選んで投資を進めた。その結果、無政府的といわれながらも、競争社会の中で自然淘汰と需給調整が行われ、価格も需給が均衡するところではぼきまった。したがって、そのような産業資本社会では、国とか自治体が企業活動に介入したり、企業誘致とか需給調整活動とかを行う必要もなく「経済発展」が進んだ。他方、現代の資本主義のもとでは本稿にとりあげんとしている「経済開発」とか地域産業の活性化対策とか、経済計画 economic planning の必要性が強く叫ばれつつある。その背景として、独占資本主義段階における不均等の発展の犠牲者としての地場産業・農村漁業・零細商業に対する救済対策(保護対策)の必要性とか、あるいは、へき地・農山村の危機の中で、それを切捨御免として捨てておけないとか、それに便乗して独占資本の地方進出など国家独占資本主義的要請の存在を知るのである。

まず財官(財界や行政官僚あるいは国家独占資本主義)による地域振興政策あるいは産業基盤整備政策の背景をみると、次のものがある。

第1は、首都圏への産業、情報、文化、あるいは中枢管理機構の一点集中化が進むなかで大阪圏、名古屋圏をはじめ地方圏の自治体や財界はその地盤沈下をくいとめるための歯止をしたという下からの切なる要望である。

第2は、地方圏の中でも、県庁所在地都市は、

行政面とか、情報サービス産業などで多少とも発展する余地はあるが、それ以外の末端の小都市や農山村は、仕事の場もくらしの基盤を奪われ、いわゆる過疎化を進めつつあるため、それをくいとめたいという要求である。

大都市圏への中枢管理機能の集積度

| 合計 | 東京圏 (東・神・埼・千) | 大阪圏 (京・大・兵) | 名古屋圏 (愛・三) | 札幌・仙台・ 広島・福岡圏 (4県合計) | 地方圏 (残り33県) |
|-----|------------------|----------------|---------------|----------------------------|----------------|
| 100 | 40 | 14 | 5 | 9 | 32 |

注. 国土庁：中枢管理機能等高次都市機能の地域的展開と都市の広域的機能連関に関する調査(昭48)

第3は、地場産業や農林水産業は先端技術の導入など技術開発による新製品の創出や生産コストの引下の点でも容易でない。また、関市の刃物のように輸出産業であっても、円高のもとでは、国際競争にたえられない状態にある。とくに農林業では輸入自由化と円高によって国際競争力を悪化させているので、その対応をつよくせまられた。

第4は、輸出花形産業の下請工場として、一時は脚光をあびた自動車関連産業や電気産業の場合でも、親工場の合理化対策(下請いじめ)によって、採算性が極度に悪化しつつある。あるいは、海外からの部品の逆輸入によって、操業停止に追いこまれているところもあるので、そのような地域の中小資本はその救済を国や県市に求めた。

第4は、高度経済成長時代から、すでに財界からの要請が強かった工場用地、工業用水、上下水道などの産業基盤整備のためとか、あるいは労働者用住宅とか、公園、文化施設などの社会基盤を個別企業が自己の負担で行うのではな

く、国や地方自治体の財政負担(いわゆる公共事業)によって肩替りしてほしいという要請もきわめて根強く存在した²⁾。

要するに、年々高まる地場産業の危機や産地間・国際間の競争激化の中で、中小企業や市町村はその回復策を国や府県に求めた。再言すれば、現在の経済危機を循環的景気変動の谷間にある一時的不況とみ、「少しがまんしておれば、やがて春がくる」というような形で悠長に構えておられない深刻さ(いわゆる危機)の中で、その活性化対策を国や地方自治体に求めた。しかもそれに相乗りする形で独占資本の地方進出を進めんとした。これが現在の財官的地域振興政策とみてよい。したがって、地域振興政策といっても結果的には国家独占資本主義の一層の地方支配という側面がつよい³⁾。

2. 財官の開発理念・目標

地域産業や地域住民の困窮化に対し、これに活力を与え、地域を豊かにしなければならぬという理念とかビジョン(未来像)がうち出されても、財官という上からの政策的立場(その理念)と労働者、市民、農民という下からの住民の立場(その理念)とでは、同じく地域を「よくする」とか「豊かにする」とかいても、その理念の肉付けを異にした⁴⁾。

まず第1の財官的立場つまり、資本の自衛策としての開発理念をみよう。この立場では、地域活性化のリーダーシップとして、資本の担い手としての企業家を登場させる。開発政策を推進する場合、企業家は野球におけるピッチャー的役割にまつりあげられ、それを政策担当の官僚が指導監督するという場合が多い。つまり、ピッチャーを中心にしてチーム(組織)がつくられ、地域住民も行政もこれに協力する。さて、企業の活性化が開発政策あるいは産業振興計画において期待された如く順調に達成されれば、企業家にとって資本蓄積という理念(目標)が進むだけでなく、労働者も恩恵をうける。又、土地利用の高度化が進むことによって、地主も儲かる。さらに、地域商業も地方財政も活性化し、住民福祉も進むと財官側は開発政策に期待を寄せる。又、不況を乗切のために、生産性の

低い中小工業や零細規模の商業や農業を淘汰すれば、地域はかえって中堅企業や中核農家を中心に活性化するとみる。

これをみても明らかなように、財官の開発理念には階級的視点がないか、あるいは労資協調的立場にたつての産業振興政策であることがうかがえる。したがって、そのような立場で不況対策や産業合理化政策等が打ち出されても、その内部問題(階級階層問題)などは通常無視される。そのため、住民本位の運動の立場からすれば、そのような開発対策には期待性がないだけでなく開発計画自体の科学性を疑うことになる。

3. 岐阜県の第4次計画の理念

ここで、岐阜県における第4次総合計画の理念とその目標を達成するための主要政策をみると、次のようになっている。県は名古屋圏をわが国の第3位の産業都市として浮揚させるなかで、たまたま名古屋圏の50 km圏内にある県南部の産業経済の活性化をはかる。産業の活性化が進めば、県民所得(純生産)の増大、財政の好転に伴う「ゆとりと活力にみちた暮らしよい地域社会」の実現という計画理念が達成されるとみる。

「岐阜県第4次総合計画」(昭59策定)では、次の5つのビッグ・プロジェクトがその柱となっている。第1は安全な県土の基盤づくり。第2はたくましく豊かな人づくり、第3は快適な生活環境づくり、第4は生きがいある健康な社会づくり、第5は活力ある産業の基盤づくりがそれである。5つの主要目標の中で、産業基盤づくりを最後に出したこと、つまり、自然環境、教育文化、生活環境、社会福祉づくりを優先させ、産業振興政策を第5番目に出したのには、いろいろ政治的配慮があったためと推察される。例えば、産業振興は自然破壊や公害をおこさせがちだという世論(社会批判)をかわすために第5番目の柱として出したものと思われる。しかし、住民主体の立場からみれば、それはおそらく「たてまえ論」としてであって、ほんねは低成長時代になっても、やはり経済最優先の地域振興計画を意図していることは、他

の自治体の総合計画に照らしても明らかである。それはともかくとして、県下の産業振興政策(理念)を進めるための具体的施策として、次のようなプロジェクトがとりあげられている。まず、産業基盤政策として、水資源の確保、産業交通網の整備、河川改修、土地改良などの土木建設(公共事業)の推進、情報通信網の充実による市場拡大政策である。又、工業部門の中では、自動車、電気、工作機械、さらにバイオなどの先端産業の振興をはかる。そのためには、大企業の誘致や工業団体の造成を進める。その他土建業や住宅関連産業の発展のための持家住宅の推進、ゴルフ場建設、ダム開発などがとりあげられている。総合計画や地方計画をコンサルタントや官僚によって作成される場合、たとえば、農業や地場産業などを斜陽部門と位置づけても、これを切捨てるとか、安楽死させるとかいう文句を計画書に明記しない。又、新しい産業部門を導入した場合、必ず発生すると予想される公害などのデメリットについてもふれないが通常である。例えば「公害が予想されるかもしれないが、次のような新規産業の導入をはかる」というような表現はしない。したがって、財官のヘゲモニーによる総合計画とか産業開発の理念・目標を批判的地域研究の立場から見る場合、紙面に浮かび出てこない項目や内容をすみやかに見つけ出すことが何よりも必要である。つまり、反対解釈の必要性である⁵⁾。

4. 住民主体の開発理念

次に、住民主体あるいは労農市民階級を中心とする批判的立場にたつての開発理念をみると次のようになる。「開発はよいことだ」というような財官の立場の用語を、住民側がそのまま使用すること自体、問題であるが、一応、括弧つきで使うことにする。)

労農市民的立場といっても、その中に、中間的なものとか、極左的なものなど多様であるが、財官によるブルジョア主体の財官の開発理念とは階級的基盤を基本的に異にしている。すなわち、そこでは、ブルジョア的開発理念の批判的分析を行い、それを通して、資本主義の階級性を浮きぼりにしない財官の理念の欺瞞性と非科

学性を明らかにするそれが第1の課題である。

例えば、財官の開発理念では、開発に伴うメリットだけをみて、その矛盾やデメリットを見ようとしながるが故に、そこには科学性がない。そこで、住民本位のイデオロギーはその階級的・階層的利益をめざす別の理念(批判的理念)をうち出す必要があると主張する。すなわち、住民主体に基礎をおく開発理念(運動論)としては、在来産業は切捨て、それに成長企業を入れ替えて、地域の活性化(高成長)をはかり、資源のフロー化、地域雇用の拡大、さらに地方財政の富裕化をもたらす……というような近代化論をブルジョア的美化論として排撃し、これに代わって、労農階級の仕事とくらしの安定化をめざしながら、新しい産業への漸次的移行の実現という民主的方向をうち出す。つまり、地元企業に適度の競争を刺激を与えながら、長期的計画性をもった産業開発とが、又、階層間の格差を拡大させないように経済民主化政策によって、大企業の横暴を規制する。選択する産業部門としては、平和と国民生活の健全化に寄与する分野をめざす。(したがって、軍事産業化を拒否する)。工業開発を進める場合でも、在来農業との調和をはかり、農山漁村に長い間つちかわれた自然のよさを残す。もちろん、都市のもつ伝統的文化遺産をスクラップ・アンド・ビルトしない。このような住民サイドの開発理念は、上から与えられたり、押しつけられたり、あるいは東京はじめ先進地域のコピー商品、つまり二番煎じではなく、地域住民のアイデンティティによって生み出された個性的なものでなければならない。又、コミュニティを大切にす地方自治を推進し、地域の地方化を進めない²²⁾。そのためには、日本国憲法の理念とする権利の濫用禁止、公共の福祉、人権尊重の立場によって、地方行政を民主的に進める。このような理念と施策を通して、地域経済の民主的発展と住民福祉をはかるというものである。

次に、その不況対策をみると、次のようなものになる。独占ブルジョア階級を含めて地方の財官政策は、今日の不況をぎりぬける道として依然として「強者の論理」にたっているが、こ

れを不満とし、これに代わるものとして「弱者の論理」を打ち出す。というのは、強者の論理にもとづく独占資本を中心とする輸出産業の突出は、国際摩擦、円高問題、構造的失業者の増大というきびしいしっぺ返しを日本経済にもたらした。また、財官は「四全総」の中で、東京一点集中政策や情報化、金ころがし、軍事化の推進、社会資本より産業基盤の整備を依然として優先させることによって高成長の夢を再現させようとしているが、その期待はきわめて薄い。今日必要なのは、強者の論理を迫り勇み足ではなく、弱者の論理にたつて、高成長時代に誘致した開発公害の後始末すると共に地域住民の創意にもとずき、地についた地域産業の再建策が必要である。つまり、経済的・軍事的帝国主義の強行——途上国はじめ先進国での資源乱奪や市場争奪戦への狂奔——によって、独占資本を中心とした自国の繁栄のみ追求する方向ではなく、先進国はじめ途上国との国際協調、平和的共存、国内における地域と住民生活の向上（いわゆる内需拡大）という民主的方向での世界、日本、地域の住民連帯性という平和共存の道だとする。

又、住民サイドの開発理念は財官の産業基盤整備政策に対し、次の如く批判する。自由資本主義社会では、個別資本による地域での産業活動の場合でも、それに必要な諸施設を自己の責任において行った。例えば、用地取得、鉄道引込線、私道や港湾の設備、工業用水のさく泉、発電その他エネルギーの開発、労働者の募集、労働者用住宅建設、娯楽施設、病院などの社会資本の整備を各企業が自己資金によって設備投資した。それが現在では、国や地方自治体によって、「地域整備」というような形で——つまり、社会資本として——肩代わりさせている。しかし、このような国の税金による社会資本の整備政策（その優先性）には疑問がある。そのような企業のための産業基盤投資より先に、住民が日常使う生活道路や公共住宅の建設を行うべきで、順序が逆になっていると批判的である。又、住民本位の開発理念は、国家独占資本主義的批判に対しても、無条件的にこれを賛美しない。

というのは、個別資本は「総論賛成、各論反対」という形で、その規制をししばし破り、社会的混乱を生ぜしめているのが現実である（たとえば、昭和48年の石油ショックのときの買占めや現在批判をあげている投機的な金ころがしなど）。また官庁エコノミストなどが主張する「総資本的立場」からの個別企業に対する指導や規制も、実は官僚の善意によるものではなく、国内外の民主的勢力や国際的批判のなかで、やっと思ひ腰をあげたにすぎない。他方企業のとっている自粛とか自己規制とかいっても、maximumからoptimumによる安定的利潤追求をめざしてのたてまえ論的譲歩でしかない。上からの労働行政、環境行政なども、所詮、このような階級の性格を基本的にもっているのではないかと……というのが、住民的立場からの批判的意見である。というのは、市町村が環境条例などを制定して、公害のタレ流し等を規制せんと前むきの姿勢に出た場合でも行政官庁がどれだけ監視体制を徹底しているかが疑わしいからである。再言すれば、公害病に対する補償とか、企業の社会的責任に対する世論（住民運動）の風当たりが厳しくなるなかで、そのような「前むき」の行政的姿勢が出たとしても、それに過剰の期待をかけすぎること自体がおかしく、むしろその背後にある住民エネルギーこそ重要であるとする。

また、いわゆる企業城下町における財政の好転化、地域住民のくらしのゆたかさや地域環境の改善という行政的P・Rに対しても、日本国憲法が保障している健康・文化的な最低性格としての「ゆたかさ」にあたいするものが、その自治体行政の中で、どの程度までその目標が実現しているかを平均的数字ではなく階層的に分析し、批判する²¹⁾。というのは、憲法でいう「最低生活」の内容としては、従来は個人生活における衣食住の中味を主としてあげられたが、今日問題となるのは、住環境に関連する社会資本の充足性の問題である。というのは、現在のわが国では、持家政策が前面に出され、住環境の整備も個人的に解決すべき問題のように一般的にうけとめられているが、持家政策の推進では、

ローンの負担だけがふえて、真に豊かな住みよいまちづくりの見通しは到底期待できなかったからである⁹⁾。

5. 誘致企業および地場産業の位置づけ

次に、住民本位の立場にたつて、従来からその地域に存在した伝統産業の見なおしと、新規に誘致せんとする先端企業に対する位置づけを行いたいとおもう。とくに、低成長期の現時点に即して、そのあり方を問題としたい。

財官的立場では、伝統工業や農業には明るい見通しは存在しない。地域を發展させるには、大都市から大企業を誘致するのが、最上策であるという誘致企業神話論が、高成長時代はもちろん、今日の低成長時代にも底流として存在している。しかし、住民本位の立場からは、そのような先入観は明らかにまちがいであること、例えば、誘致企業は地域経済を混乱させただけに終わり、期待された経済効果を發揮していないという報告も各地で出されているとする。再言すれば、伝統産業は時代おくれであり、地域の活性化のためには役立たないとか、地域を振興させるには、近代産業への入替えとか、企業誘致が不可欠であるという scrap and build 論が高成長時代のわが国のブルジョアジーの一般的経営戦略(ビジョン)であった。その根拠としては、伝統産業を近代産業へ転換せんとした場合でも、地元の技術や自己資本の蓄積では時間がかかる。したがって、地域が「バスに乗りおくれぬ」ためには、外部資本を速やかに導入し、それをテコとして国内市場のみならず海外市場の拡大をはかるべきだというのが財官的立場であった。住民本位の立場からすれば、それは「ものまね」的な技術基盤にたつ不安定企業であっても、あるいは一時的な強心剤的機能しか果たさなくとも、ともかく「溺れる者藁をもつかむ」というたとえのように、財官が新規産業に狂奔したのは、それを通して地域資本(stock)のflow化が可能となること、例えば、潜在的生産力としての石炭、泥土、石灰岩、木材資源、水資源なども顕在的生産力として価格を実現すること。又、土地利用の高度化がはかられ、地価も上昇すること(例えば宅地価格の上

昇)。さらに、地元雇用の拡大、下請関連事業が裾野としてできること、間接的効果として道路交通網の整備(いわゆる地域整備の促進)。GNPの増大と平行して地元の商業活動の活性化、さらに地方税の増大と福祉予算の増額など「玉突き投資効果」の実現を期待したからである。

しかし、住民的立場からすれば、そのような開発に伴う波及効果が出るのは、企業経営が好転している一時期だけであって——その場合でも利潤は東京や大阪へ持ち去られることが多い——ひとたび不況段階になるとか、技術が陳腐化し経営不振におちいれば、いわゆる「企業の逃げ出し」がおこり、地域には資源のくいつぶしなど開発公害しか残らないのではないか。好況期には、残業を押しつけるが、不況になるとクビキリが容赦なく一方的に行われる。地方財政も開発協力金などで一時は膨脹しても、かえって放漫財政や役人の甘え、汚職を生み、ひとたび不況時の緊縮財政に追いこまれると、公債費の償還負担とか財政再建の名のもとに地方自治の放棄さえ生ぜしめられているときびしく批判する。というのは、地域において企業誘致など大型プロジェクトを進める場合、——とくに今日のような臨調路線の下では——少ない補助金の分捕り合戦が進むことによって、中央への充足と地域の自主性の喪失がおこるからである。

他方、地域の自立性・独自性を前面にうち出しながら、技術発展と経営基盤の確立をはかるという住民本位の自助努力型は、きわめて厳しい。つまり、インスタント的即効性を期待するたとはむつかしいが、地域資源を真に活性化させ、長期的安定的な地域の發展を約束する道であると。(このような主張は自治研グループなどの「内発的開発論」の主張でもある⁷⁾。

このことは、地方自治のあり方についても言えるのではなからうか。つまり、「肥えた豚より痩せたソクラテス」という諺のように、中央への従属化(地域の地方化)による予算規模の増大よりも、民主主義の基礎としての地方自治を守るために、我慢と忍耐の中で、官民一体となって、「冬の時代」といわれる財政的厳しさに耐え

ようとするものである。

住民本位の地域開発を主張する立場は、地域へ進出した企業が利潤追求のやり方として、地域の労働者の雇用方法や下請企業の労働者へのシワヨセ方法を分析するなかで、これに耐える兼業農家やローンに追いまわされている主婦層、スーパーの進出におびえている零細小売店の不満を掘り起すことによって、反独占闘争における地域組織の基盤を明らかにせんとする。また、このような財官政策では、政府のいう内需拡大政策も空念仏に終わる危険性をもつことを明らかにして世論に訴える。又、現在の経済不況を克服するには、間接税の減額、大企業に対する課税の強化、他方、福祉や教育予算の増大によって、住民福祉の向上をめざす政策転換を強く要望する。

但し、批判的地域経済論は、誘致企業をすべて悪として排撃し、又、開発という名のつくものは、なんでもかんでもすべて絶対反対するというような「ものわりの悪い極左論者」ではないという点について、若干コメントしておく必要がある。というのは、外来企業や住宅産業の地域への進出に対し過剰期待をかけるということも科学的でないと共に、これに全面的拒否反応を示すことも資本主義の市場原理を無視した頑迷固陋の態度としてつつまなければならぬからである。批判的立場の人には、新しいプロジェクトが持込まれた場合、その計画書に対しきびしいアセスメントを行い、誘致企業が地域の発展と住民の暮らしにプラスになるかどうかを長期的視野にたって可否判断を通常下してきた。例えば、資源乱奪とか、騒音、大気汚染、水質汚濁などの7大公害に対する企業の対応について、事業開始前のアセスメント(環境影響調査)をはじめ、工事中あるいは操業後の住民による監視体制をつづけ、地元との協調体制の可能性を前提として企業誘致を認めようとする。というのは、アセスメントを十分に実施して、企業誘致をしておけば、その経営の順調な場合はもちろん、経営不振におちいった場合でも——つまり、あらゆる事態がおこっても——地元住民にだけ犠牲がおおいかぶさること

がなく、進出企業との地元住民との利害の調整がはかれるからであるとする²³⁾。

要するに批判的立場というのは、社会主義体制にならなければ、地域産業も住民のくらしも何ら好転しないという公式論の誤りを犯さないこと、又、誘致企業に対しても、all or nothing式に短絡的結論を出すべきでないというのが「批判的」という言葉の意味である。つまり、きめこまかくプラス要因とマイナス要因を分析し、それを総合して、YesかNoか、あるいはマイナス要因をどれだけ排除すればYesの答へと近づけることができるなど、きめこまかく住民的立場にたって科学的分析を行い、可否判断を下すことである。

最後に、住民サイドから地場工業(伝統産業)および地域農業の位置づけを行うと次のようになる。地場工業には、通常、地元密着型の事業分野が多い。例えば、経営者の出身地をはじめ原料資源の供給源も地元性が強く、又、労働力や技術的伝統も地域との関連性が強く、協力企業の裾野も地域に広がり、市場も内需型が多い(地場工業の中にも、原料ならびに市場の貿易依存型のものもある。しかし、独占的大企業にくらべるとその比重は小さい)。したがって、地場工業では生産された付加価値も地元への還元比率が高く、地域外の東京、大阪、名古屋等へもち去られることは少ない。例えば、岐阜県へ大阪の繊維資本や東京・名古屋の重工業が工場を進出した場合でも、これらの大企業は長期資金はもちろん、短期資金でも東京・大阪などの都市銀行に依存し、地元銀行はせいぜい職員の給料の銀行振込に利用する程度の大企業も多いといわれる。他方、地元企業は都市銀行との取引はあっても、やはり地方銀行との取引関係が多いと言われている。

また、地場企業は不況になっても、地元資源の活用に真剣にとりくみ、企業閉鎖とか海外への逃げ出しなども比較的少ない。例えば、瀬戸内海の中小規模の造船業者は不況になっても養殖漁業や観光に手を出してその活性化をはかっているといる。また、過疎山村地域では自助努力による「村おこし事業」などによって観光や

地元製品の販路拡大に努力している。又、低成長になれば、伝統的な地域の産物に対する実用的あるいは芸術的価値の再発見を行い、海外への逃げ出しではなく、地元における安定的企業への再建にとりくみつつあるのを知る。

次に地域農業および農山村の日本経済あるいは地域経済における位置づけをみると、現在の日本の農業あるいは農山漁村をとりまく国際的環境のもとで、その不要論とか、安楽死論とかが財官論より出ている。あるいは、国際競争力(自由化)にたえる生産コストの低下(米価引下げ)をせよ、それができなければ、食糧も農業保護も打ち切ると財界は強圧的である。

しかし、住民主体の立場からいうと、短期的経済一辺倒の視点から農業・農民・農村の位置づけは国家100年の計とか、国土保全とかの見地からみて、あまりにも近視眼的偏見にとらわれているとして、財界の農業批判をはねかえそうとする。その根拠として、ECはじめ諸外国における農業の位置づけを見てもそれは明らかであり、わが国においても、農林漁業には社会的経済的、文化的存在基盤は十分に存在するからである。つまり、農林業は低成長経済の今日において、次のような諸機能をはたしている。第1は、食糧の生産的機能あるいは農山村工業の原料生産という資源供給的側面をもっている。第2は勤勉にして低賃金の労働力の供給源である。第3は土地、水、緑などの国土保全あるいは良好な都市環境の保全機能である。洪水調節、リクリエーション基地、災害地の非難場所、さらには、都市の過密化防止という機能など多様である。現在の日本の大都市は集積の論理という機能性のみ走り、危険分散の論理を無視している。「治にいて乱を忘れず」という諺があるが、平和に酔い、50年とか100年とか「忘れた頃」に必ずやってくる大災害を無視して、眼さきのamenityとか便利さのみ追求する財官のGNP追求主義には、科学者としての先見性があまりにも欠けている。その他、都市失業者や高齢者のくらしといこいの場としての農山村の役割も軽視できない。財界は各論的立場にたつてクビキリを行うだけでなく、総論的視野

において地域産業や農林業を再考すべき社会的責任がある。福祉政策の安上り主義の中で、社会政策の代替的機能としても農山村の位置づけを正しく行うべきは当然である(農山村を「姥捨(おばすて)」にしないためにも)。第4は国内市場としての農村漁業あるいは農山漁民の位置づけである。海外への輸出市場の拡大によるGNPの追求にのみ走り、国内市場を無視する政策論はまさに戦前の海外市場の軍事的確保をめざした帝国主義の亡霊の再現であり、日本の経済侵略による被害国からの反発を買い、わが国の孤立化を高めるだけである。社会資本としての都市整備の充足と共に、農山村など「地域整備」の必要性は、内需拡大という視点からも現在のわが国において強く求められているとみる。

最後に低成長時代と地域主義(地場産業の振興、地方自治の確立)の必要性について一言すると、次のようになる。高成長時代には、工業化や第3次産業の発展によって地域における雇用拡大や都市での人口吸収力も増大した。しかし、低成長時代には、部分的にはそれが可能であっても、総論的には非農村部門や中大都市での人口吸収力は頭うちをおこしている。ときとして、中高齢人口や失業人口の都市から農村への逆流も発生している。したがって、農山漁村とか小都市において、そのような過剰人口を吸収しなければ、アメリカのシカゴやニューヨークに現在みられるようなスラム化を増大させる。また現在のわが国のように、先端産業が国際競争の面で比較的優位性を保っても、ロボットなどの普及によって投資に対する労働力人口の増大はあまり期待できない。住宅事情の悪いわが国では、高度経済成長時代に大きくふくれあがった粗大ゴミ的な使い捨て商品の大量生産、大量販売体制にも、大きなカベがあり、ここでも雇用の吸収力は頭うちし、残された場はせいぜいサービス業ぐらい。そうなる過剰労働力とくに高齢化時代をむかえて、中高齢層の仕事とくらしの場として、地方都市とか農山村の依存が不可避的に高まるとみなければならぬ。(このような状態はおそらく21世紀にかけ

ても持続すると思われる)。あるいは、国民経済の安定成長と国土(とくに大都市)の環境保全のためにも、地方都市や農山漁村における産業振興の役割は多い(その意味で三全総における定住圏構想にはそれなりの根拠があった)。

住民本位の立場の人々が「新しく」とか、「見直し」とかいうのは、封建的・封鎖的地域主義へのノスタルジアとしてではなく、反独占的立場での国土の計画的・合理的発展の基盤づくりとしての地域主義であることはことわるまでもない⁹⁾。

II 地域研究の研究対象、方法、理念

1. 研究対象—地域問題と地域理念

経済学あるいは国民経済論の研究対象が、一国経済を総体として、その再生産構造を把握せんとするのに対し、地域経済研究は国内の一つの地域の産業経済構造を研究対象とするのが通常である。一国家としても、その面積に大小があり、又、国家形態も連邦制とか、合衆国とか、小王国など多様であるから、それを構成する地域の範囲も量的質的に大きく相違する。又、行政的には二国以上にまたがっていても、歴史的・地理的には一つの地域として取扱った方が適当であるところも存在する。そのうえ、交通の便とか、情報到達の方法が変わると、地域の範囲も変わるため、地域概念を機械的にきめることは困難性はあるが、地域 Region は地方と異なり血縁的・地縁的靱帯であり、又、経済的・社会的・歴史的共通基盤のうえにたつ基礎社会である。行政的にも地域の自治組織が存在し、of the people, by the people, for the people という形で比較的小じんまりとした自治体としての組織、事業・経営が行われる範囲をさす。

他方、地方 local というのは、中央集権的国家機構の中の末端行政的組織である。古代国家の国府や明治絶対主義のもとでの官選知事などがそれであり、現代の「三割自治」も「地域の地方化」した姿である。日本国憲法第 92 条は地方自治 local government となっているので、古典

的な地域自治組織とはいえないが、理念としてはアメリカの state 的な自治性を付与せんとしている。

わが国では、古くから、地域区分として、北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄というような区分が行われ、又、行政面でもそれが利用されてきた。しかし、近頃は首都圏とか近畿圏とかいうように、2 県以上にまたがる地域を一つのブロックとした広域化も進みつつある(その可否についてはここでは略す)。

岐阜県では、県内の地域区分(圏域)をその自然的、社会経済的条件、いわば環境条件によって、大垣圏域(西濃)、岐阜圏域(中濃)、可茂益田圏域(中濃)、東濃圏域、飛騨圏域の 5 つにわけて

いる。さて、地域研究が地域についての問題点を研究対象としてとりあげるという場合でも、そこにおける問題点とは何かということがはっきりしないと、「問に答えるに問を以てする」ということになりかねない。

問題とか課題とかいうのは、通常、地方都市とか、農山漁村とか、過疎地とか、伝統産業や家族農業経営の多い地域などにおける「よさ」ではなく、そこにおける近代化のおくれなど「悪さ」をさすのが通常である。より具体的にいうと、中央に対する地域あるいは地方の政治・産業・経済・財政・文化的のおくれとか、西欧化・先端化のおくれという地盤沈下現象をいう。むつかしくいえば、産業間、地域間、独占非独占間における不均等的発展の問題ということになる。また、そのような問題(現象形態)の背後に存在する原因や条件については、例えば、独占収奪以外に地域のもっている自然的資源の悪さ、交通条件などの社会条件のおくれ、それらの産業部門の技術的・経営的対応のおくれということになる⁹⁾。

もちろん、地域のよさとか悪さとかの価値判断をする場合、その判断基準あるいは視点が問題となる。通常は都市化とか、第 2 次、第 3 次産業の比率によって評価する場合が多い。しかし、住民本位の地域論者の場合、必ずしもそれ

に従わない。というのは、西欧化・近代化、人工的文明さらにはGNPの高さと共に伝統的な農山漁村や自然の「よさ」をも高く評価せんとするからである。(このような立場をとる人の中には回顧ローマン主義的なものもなしとはしないが、人より物、物より金という従来の価値観に批判的な人々にとってそれは当然であろう)。成熟化という名の現代資本主義の腐敗性・寄生性に対し、資源の乱奪ではなく自然との調和のとれた生産や生活のあり方など本来的な産業開発理念あるいは地域整備目標とする者にとって、それは当然であろう。

次に、地域性の背景(地域の産業構造を特色づける環境条件、風土)を考察すると、次のようになる。

まず第1に自然的条件の相違がその地域の産業立地を考察する場合の大きな条件(必要条件)となっている。近年は技術の発展、とくに安価な石油エネルギーの利用によって、従来、厳しかった自然条件も、その人為的克服の範囲が大きくなりつつあるが、やはり人間は「自然の中の人間」である。人間社会をとりかこむ自然エネルギーや生態系など循環構造を無視することはできない。例えば、長期的気象条件(気温、風速、風向、温度、降雨量など)は現在でもなお農林水産業のみならず軽工業をも支配しているし、人間自身の生活条件としてもなお無視できないものがある(夏の冷房化が進んでも軽井沢や六甲山などの避暑地はやはり人気がある)。

第2に、地質と産業立地について一言すると、われわれ人類が地球上で生活し生産をつづけている限り、われわれをとりかこむ地質構造も大きな環境条件である。農林漁業の場合、地質によって生産物の量や質が左右されるし、建築物の構造なども影響をうける。ダム構築の場合や鉱業や温泉地の掘削による地域産業おこしの場合、地質の考察を無視することはできない。首都圏は現在日本の政治、経済、文化の中心地となっているが、この地域の地質構造の脆弱性からくる大地震の危険性もなくなったわけではない。四全総の場合でも、首都圏における集積の

メリットだけに眼を奪われ、危険分散の論理も忘れていては国家100年の大計からみてきわめて軽卒といわねばならない。

第3に地形について一言すると、われわれ人類は地球の表面(地表)に住居に建て、何百万年と農林漁業を営んできた。又、近年は農業以外に工業その他の新しい分野の事業所を建設して生産力を高めてきた。その場合、土地の起伏(立面)や形態(平面)や水系などの自然条件がわれわれの土地利用に大きく影響を与えてきた。もちろん、建築技術の発達によって——例えば、ブルドーザーの高度利用によって——山を削り、谷を埋めて住宅地や工場用地など大規模住宅地を造成したり、あるいは、上水道を山頂へ誘導して高地性集落の夢をかなえることも可能となった。又、海を埋めて工場用地や海上空港の建設など新しい土地利用法を開発しつつあるが、このような人間技術の過大評価にはなお問題があり、くりかえすようだが、人間は所詮、「自然の中の人間である」ことには疑いの余地はない。

集落の形成や道路交通網の整備も、従来は谷筋という自然的地形に沿って発達した(いわゆる川丈(かわたけ)道路)。最近土木技術の発達によって、山越道路が大幅に伸び、又、大規模なトンネルの掘削によって、山の向こうのまちとの間の短絡化も容易となりつつあるが、5万分の一の地形図に印刷された等高線はやはりわれわれの土地利用のさいに大きな意味をもっている。

岐阜県では「飛山濃水」という表現で、飛騨と美濃との間の社会経済的・文化的相違をあらわしてきたが、その根底には両者の地形その他の自然条件(物質的基盤)がその基礎をなしたことはいうまでもない。

さて、各地域の産業社会構造を特色づける要因として、自然的側面以外に歴史的社会的側面の比重が年々高まりつつあることはいうまでもない。例えば、日本歴史の2,000年の動きをみても、古代、中世から明治維新までの1,000年と、明治、大正、昭和の100年間と、1970年代の10年間の技術発展とはほぼ等しいといわれ

るほど、化石エネルギーの利用による労働生産性の上昇はめまぐるしくおこった。また、科学、技術の発展と平行して、日本人とくに若者の思考方式や価値観もいじましいほど近代化という名の西欧化を進めた。

次に、科学技術の発展と平行して地域の範囲が拡大した点に少しふれてみよう。封建社会では、領主の居城を中心に職人や商人が一同となって住みつき、その周辺を農民がかこみ、一つの領主経済(封鎖経済)を構成してきた。それとよく似た形として、今日では地域経済の核となる工場あるいは工場群が存在し、それを中心として下請企業が形成され、地域行政が行われ、労働者もその周辺のまちや村から集まり、又、その購買力が地元におちるといふ地域的再生産構造をつくっている(いわゆる企業城下町)。原料供給も綿とか繭を利用する軽工業の場合は、地元農村から行われ、又、燃料、土、水などの諸資源も従来は狭い範囲の地元から供給されることが多かった。しかし、今日のように、交通の便がよくなり、運賃コストが低下すると、通勤者労働者の居住範囲をはじめ、原料供給や製品の販路も広域化しつつある。情報化や町村合併などが進み、又、広域行政が行われると、地域経済の範囲も年々広域化しつつあるが、国民経済の細胞としての地域性は自然的・社会的に依然として存在しており、われわれが課題とする地域間の不均等発展の法則が経済的・文化的になくなるどころか、首都圏と地方圏というような形で一層激化しつつある。

さて、産業立地に影響を与える地域の社会経済的条件を整理してみると次のようなものがある。資本主義社会では、土地条件といっても物理的な土地利用の側よりも所有関係からくる地代、地価の問題が大きい。それは今日でも工業団地の造成に当たり、各企業が採算性にあり工場用地を何よりも期待したことによっても明らかである。又、住宅地の造成の場合でも、わが国のように「持家政策」が進められる場合、不動産資本による土地の投機性が常に問題となるのも地価によってである。都市圏における土地利用をめぐるしばしば問題となるのは、都市

計画法にもとづく市街化区域および調整区域の農地問題である。結論的にいうと、調整区域の農地を「いけにえ」にしても、都市の宅地問題は少しも解決しないというのがわれわれ側の意見である。というのは調整区域の農地の転用を野放しにすれば、スプロールと乱開発が一層進み、「秩序ある」都市計画の実現がますます困難となるからである。とくに、それらの農地の買占めが大手ディベロッパーによって行われるとき、最終の土地需要者である一般市民に対する安価で安定的な宅地供給が期待できないからである²⁰⁾。

その他、用水問題、労働力、技術者要請、運輸交通、情報、都市整備、地場産業・下請関連企業、市場問題等についてはここでは割愛することにする。

2. 研究方法

科学という場合、現象面の把握と共に本質面の分析が不可欠である。まず第1の現象面の把握という面から述べてみると、経済学が経験科学であること、又、実証科学であることなら、地域経済を研究する場合でも、研究対象である地域の経済問題をまず現象面において「調査」するとか、「実態把握」することが必要である(それは、自然科学の「観察」に相当する)⁴⁾。

現象の把握という場合、通常、現在の状態の把握というが、それ以外に過去の歴史的状态および将来の姿——例えば「まちづくり計画」の内容——などについても熟知する必要がある。調査など現象把握の場合、いつ、どこで、だれが、何を、いくら、なぜというように、5 W 1 H の形で行われることが多い¹⁰⁾。

地域の現象把握の場合、一つの地域を点としてみるにとどまらず、その地域と類似性をもつ国内あるいは国外の他地域と比較して、その地域の特異性と共に他地域との共通基盤(類似性の歴史的社会的背景、あるいは「一般性」といわれるもの)を知ることが必要である。われわれはこのような実態把握の方法を、「点から線」への考察とみる。さらに、そのような比較経済

史的な考察が全国あるいは国際的にまで広がれば、地域研究は「面的広がり」をもつにいたる。但し、それは国民経済あるいは世界経済を平均的あるいは総体的(グローバル)として把握せんとする国民経済学あるいは日本経済論と相違していることは言うまでもない(その詳細はここでは略す)。他方、人文地理等の人々の中でよく行われている地誌の研究の中には、単なる地域情報のよせあつめ(ルポの現象把握)にとどまっているものも少なくないので注意する必要がある。つまり、そのような誤りをさせるには、点から線へ、線から面への量的広がりを平行して、本質把握という質的堀りさげが必要となる。

なお、このような実態調査の場合、現場の声を聞くとか、あるいは世論調査などを利用する場合でも、階級的・階層的に行う必要があることはいうまでもない。又、国勢調査や工業統計などの官庁統計を利用して地域の実態を再構成しようとする場合、近年、地域別・階層別集計や各種のクロスも行われつつあるが、なお平均値による集計が多いので、その偏差値を予め知って利用することが必要である^{11),21)}。

第2の本質把握についてのべてみよう。現象面での把握以外に本質把握の必要性については、今さら述べるまでもない。情報化社会のもとで、コマギレ的知識の氾濫があまりにも多いとき、それにふり廻されなためにも、現象の奥に内在する支配法則(本質)を知る必要がある。

われわれ社会科学の分野では、そのような本質把握は、自然科学のような実権による試行錯誤という形で見つけ出すことができないので、結局、透徹した思考力(抽象)によって見抜くより他に方法がない¹²⁾。

地域の実態を地域法則として把握する場合、共通してあらわれるのは不均等発展の法則である。商品生産の発達が未熟であった封建社会においては、都市と農村との間において、又、都市間においても、地域間の格差は少なかった。他方、資本主義社会に突入すると共に、分業と自由競争をテコとした商品経済が発展し資本主義的生産力は飛躍的に増大したが、同時に格差

も拡大した。すなわち、農業から農村工業が分離し、紡績業やその他の消費財関係の工業が農業・農村より独立することによって、資本主義の端緒としての産業革命がおこり、それがやがて農業革命となり、農業の機械化や地域的特化も進んだが、同時に部門間の格差も増大した。すなわち、産業資本主義段階では、農業・農村と工業・都市との不均等発展は現在の独占資本主義段階のように構造的に支配せず、又、工業内部における軽工業と重工業との不均等性(消費財部門の生産と生産財部門との格差)も少なかった。他方、知識集約的の先端産業や中枢管理機構の一点集中化の進んだ独資段階では、首都圏と地方圏との格差は、きわめて大きく現れた。すなわち1960年代の日本資本主義のように、農業・軽工業段階より重化学工業段階へと構造転換が進むと、ここに農業・農村と工業・都市との間の不均等発展——つまり独占収奪による産業間・地域間の格差——は決定的となった。その現象形態は農山村民の離村・兼業化・過疎化と大都市(太平洋ベルト地帯)における公害の激増・人口の過密化であった。また、1970年代の列島改造論という名のもとに独占資本の地方都市への進出が進む中で、国家独占資本主義はあらゆる情報網を駆使して地域資源の乱奪を展開するとき——いわゆる地域独占資本の形残——もはや全国平均的考察はもちろん、県平均的考察でも把握できないほど顕著に産業間の不均等的発展を生ぜしめた^{13),14),15)}。

3. 研究理念—本質把握の階級・階層的視点

研究理念というのは、地域についての研究を行うさいの根本的な考え方、性格あるいは本質究明のさいの立場、視点、研究目標、イデオロギー—という意味に理解したいとおもう。

地域経済論における資本蓄積のメカニズム——その形成・発展・危機の実態等——の把握を課題とした場合でも、その視点ということになるとブルジョア経済学的立場と批判経済学的立場とでは、根本的にその考え方、つまり分析視角とかイデオロギーが相違すると理解しなければならない¹⁶⁾。

まず第1のブルジョア経済学あるいは経営学

あるいは財官のエコノミストが経済分析する場合の場合の視点を要約すると次のようになる。封建社会における第1階級といわれる僧侶階級や、第2階級といわれる貴族や地主階級擁護の経済史観の反動的性格を批判し、これに代わって、第3階級といわれるブルジョアジー(市民階級)の自由競争と利潤追求のメカニズムに進歩生を認める立場(Ideology)にたつ。したがって、又、商品生産競争の中で勝ちぬいた大企業や独占企業と、他方とり残された中小企業や家族経営との対立問題についても、前者と優等生とし、後者を劣等生とみる。又、市民階級の中でも、労働者階級や一般市民層など第4階級に没落した人々に対しては、これを搾取土壌の対象としても(いわゆる賃金奴隷視)、その雇用や福祉の問題など、われわれが現在問題としつつある「住民のくらしやしごと」についても、たてまえ論はともかくとして、ほんねでは認めようとはしなかった。したがって、このような少数の優位者を英雄視するブルジョア的イデオロギーは、広範な市民層の利益を擁護せんとする批判的経済論者のかかげる民主的理念(プロレタリア民主主義)を、現実を無視した観念論とか、危険な革命思想をきめつけ、その進歩性とか地域再建の真の底力としての歴史的役割をも無視した。

ところで、ブルジョアジーの中にも、近年、利潤率の低下および地域における労働者・農民・市民階級の民主勢力の高まりのなかで、もはや下からの住民パワーを押さえきることができなくなるとか、あるいは、不況のなかでその経済基盤が脆弱化すると共に(経済的政治的危機の激化)、労資協調的イデオロギーをうち出して来る。たとえば、労働者は「金の卵を生むあひる」として、その合理的搾取をめざして、アメとムチという形の「労働者保護」をうち出したり、不況からの脱出のため労資が運命共同体となってその傷みをわかちあうべきであるというような「労資協調論」があらわれる。つまり、かつての勇み足の企業理念にペールをかぶせようとする。それに対応してブルジョアの地域経済論も社会民主主義理念を是認する方向へ変節

する(その詳細は略す)。

なお、今日のような不況段階になると、労働者の解雇、下請資金の切下げ、労働者の生活苦、極端な場合は自殺が出た場合でも、ブルジョア経済学はこのような事態を生み出した資本主義体制自体に対する内部批判とか、あるいは、個別経営のまずさからくる倒産とか、地域からのにげ出しという事態について自己批判を行おうとしない。つまり、高度経済成長地代には、地方進出による資源の喰いつぶしや公害のたれ流しなどによって地域に迷惑をかけてもあまり責任をとらなかつたが(官庁エコノミストもそれをきつく追求しなかつたが)、今度は円高のもとで海外へ進出した方が安上がりだと知るや(いわば植民地搾取の強化)、地域からの脱出、いわゆる逃出しを行うという血も涙もないやり方を試みる。つまり、企業は自己の生き残りのためには各論賛成という形で多国籍企業化を進め、地域社会に対する社会的責任を問わない。つまり、なりふりかまわぬエコノミック・アニマルとして世界に名をはせた日本独占資本の蓄積メカニズムを、各企業はわれがちにと世界的規模で露骨に進めることによって、日本経済の「空洞化」を進めるというようにして、いずれの経営者も日本資本主義の担い手としての理念を喪失しつつある。しかし、このような経営者の御都合主義的態度に対しても、財官的経済学は、これを支持こそすれ批判しない。その結果、日本独占資本の国際的孤立化を招いており、日本経済の安定的発展をはかるという官庁エコノミストの発言力も形骸化しつつある。又、最近はやりの民活論にしても、官僚主義的経営の硬直性に便乗して、その含み資産を易々と乗っ取らんとするのが、過剰資本をかかえた金融資本の投機的方向であるが、そのような資本の腐敗性・寄生性についてもブルジョア経済学はきびしい追求を行おうとしない。要するに、財官的立場の地域研究論は官庁エコノミストを含めて、日本独占資本の企業利潤追求主義に対し、その社会的責任とか、各階層への影響とかを長期的展望にたつてこまかく分析し、「総資本の立場」で個別資本に対し指導することもせず、わ

れがちにと各論的行動に走る資本家階級の行動をむしろ美化したり、あるいは、企業別労働組合が運命的共同体的感覚で企業合理化を進めるのが危機からの最善の脱出策であるかの如く御説教するのである。したがって又、地方への進出企業と地域住民との関係についても、自然環境に対するアセスメントの必要性と共に社会経済的影響とか、財政面への波及効果などを詳細に検討し、地域との共存体制の方向の道とか、経営者に対する企業の社会的責任など企業の倫理性を強くせまり、日本株式会社といわれるものの長期的経済発展対策についての提言などもあまり見られない¹⁷⁾。

他方、住民本位の立場にたつての地域経済研究の理念をのべると、いわば批判的地域研究といってよい。そこにおいてとりあげる課題と理念を要約すると次のようになる。

剰余価値搾取の土壌となっている労働者・農民階級の立場あるいは中央の地方支配(都市の農山村資源の支配)の現状を、地域住民という下からの立場において、批判的に分析し、その貧困の原因をつきとめんとする。例えば、日本経済の繁栄とか、国民の豊かさという場合でも、海外からの輸入資源の買い叩き(従属国の労働者搾取)、他方、海外へのダンピングによる市場拡大を通して、日本の独占資本の蓄積が行われている点とか、日本の労働貴族の豊かさやそのおこぼれにあずかっている点を分析することによって、国内外の底辺層の住民の貧困を解決するためには、国内的・国際的連帯の必要性をとく。つまり、偏狭な愛国主義者によって日本の労働者が植民地搾取のおこぼれにあずかることに満足すべきでないことを明らかにする^{18),19)}。

III ま と め

われわれ人間の経済活動は盲目的あるいは本能的なものではなく、意識的・目的的行動をとってきた。したがって又、われわれの経済活動の場合には、思想、理念、イデオロギーを伴った。但し、それらのイデオロギーは個人的あるいは主観的、心理的なものではなく、歴史的社会的

必然性を伴い、又、生産力・生産関係的視点からみると階級性をもった。

現在、わが国の財界は、一方で首都圏へ産業立地を集中させると共に、他方では大都市から農山村や地方都市へと工場を分散させている(いずれの地に、いずれの業種を立地させるかの選別基準には、大体のルールがあるがここでは略す)。本稿では、その中で「地域開発」という名のもとでの独占資本や中小企業の地方への進出に伴う、地域の自然や資源あるいは労働者・農民・地域財政への影響等をみた。その結論としては、一方で一部の地域住民に貨幣的所得の増大というメリットを与えながら(ストックのフロー化)、他方で、資源の収奪、自然の破壊貨幣経済の浸透による地域社会経済的混乱、(例えば、農山村の近代化に伴う伝統的生活様式の破壊)など、多くのデメリットを与えた。換言すれば、商品流通の浸透、資本主義的商品生産の発展に伴う資本蓄積過程とうらはらに住民の階級・階層分化を拡大した。つまり、資本主義国での経済発展は、社会主義国のように生産力の発展が社会構成員の物質的・文化的欲望の充足を実現させるとか、そのための計画経済の実施という期待を阻んだ。資本主義のもとでの富の蓄積は貧困の蓄積であり、貧困(各種の開発公害を含めて)の上に資本の蓄積を進めるといふ階級的対立的関係は、現在もなお基本的に貫徹しており、労資が共存共栄するというような理念は幻想的でしかなかった。したがって、又、資本家階級の利益擁護の立場にたつブルジョア的イデオロギー(財官的理念)は不可避的に住民問題を無視せざるをえなかった。あるいは、金の卵を生むアヒルとして、生かさず殺さず式に取り扱うのがせきの山であった。他方、住民本位の立場にたつ批判的経済学のイデオロギーは、労農市民階級の窮乏化を必死にいとめると共に新しい民主社会としての社会主義の実現をめざした。そういう意味で、それぞれの階級的イデオロギーは階級的エゴの反映物として相対立するものとならざるをえなかった。もちろん、資本主義を前提とする限り、労働者階級がおらなければ資本主義経営は実現しないと共に

資本家階級がおらなければ労働者にとって雇用の場が存在しないという意味で、労資には対立物の対立物の統一の側面があったことを否定しようとはしないが、本稿ではその中の対立的側面をまず第1にとりあげた。

第2に、本稿では、現在の独占資本主義体制の危機的状況(たとえば、資本主義の腐朽化など)を認めたとしても、きょう明日にも革命がおこって、財官のヘゲモニーによる地域開発が中止するとは思えない。そうすると、労働者階級をはじめ一般住民も、当分そのような生産関係の下で仕事し、生活をしなければならない。したがって、たとえ、上からの開発行為であっても、言葉通り「絶対反対」ということは現実性をかくことになる。そうすると、上からと外からの地域開発であっても、結局のところ、住民的立場において、十分のアセスメントを行い、これを条件付で認めるといことになる場合が多い。つまり、そのさいの住民的対応としては、自己の階級的利益を守るために、住民組織のもりあがりの中での科学的アセスメントの必要性ということになると考えたので、その問題をとりあげた。

筆者は、昭和20年の復員後、今日にいたるまで、約40年間にわたり、大阪府庁、和歌山大学、岐阜経済大学等に勤務し、主として教鞭をとりながら、同時に、大阪府下、和歌山県下、岐阜県下の各地において農山村の調査、地場産業調査、労働調査、未解放部落の調査、都市環境調査などを足と頭を使って行ってきた。又、二、三の市町村における「まちづくり計画」に、行政側あるいは市民側の立場において直接参画することによって、階級的立場の相違による理念や分析視角の相違を身にしみるほど体験してきた。また、直接地域計画の委員に参画しなくとも、各地の地域振興計画の報告書を批判的に読むなかで、地方都市における「開発」政策の性格とか、今はやりの「産業おこし」や「村おこし」のねらいなども知ることが出来たので、本稿では、そのような筆者自身の体験と調査研究の中でえたものを回顧しながら記述した。資料

の詳細などについては、いろいろな事情があって大部分割愛さざるをえなかった。但し、中部圏に関するものはあとの柿本論文や岡田論文を参照されたい。本稿をまとめるに当たり、本学の和田一雄氏、柿本国弘氏、岡田知弘氏よりアドバイスをえたことを感謝する²⁴⁾。

1) 国家独占主義 Staatsmonopolischer Kapitalism という概念は種々に理解されているが、通常は、一般的危機の下での国家権力の経済への直接的・間接的介入を意味する。それは第一次大戦後の世界恐慌あるいは戦時統制経済と共に形成された。国独資のもとでは、国家権力と独占体との人的結合や金融財政的結合が強まり、各種の「経済計画」が進められる。その目的は独占資本の補強(独占利潤の補償)、革命的労農運動に対するアメとムチ政策による協調体制(合理的搾取)の実現をめざした(通俗的にいうと財官ということになる)。但し、国独資政策によって、資本主義の組織化が行われ、資本主義矛盾を克服できるとみるのは誤りで、せいぜい資本主義矛盾の一時的回避にとどまる。

2) 現代社会における「産業問題と産業政策」との関係に対応するものとして、「都市問題と都市政策」とがある。すなわち、国独資政策の一環としての都市問題に対する「都市計画」の必要性という課題——いわゆる秩序あるまちづくり政策は——都市を個別資本の乱開発の対象として放置できないという社会経済的要求があったからである。

但し、現実の都市計画法の運用をみると、地域の人々の社会経済的要請といっても、住民的立場よりも資本の立場というのが強いではなからうか。すなわち、財官の立場からは、本法によって工業用地、商業用地および住宅産業のための宅地の確保をはからんとした。(都市近郊農民の追出しのための線引き、用途利用の規制、区画整理など)。又、産業道路や鉄道用地を安上がり取得するために、自然や文化財を破壊しながら、学校、都市公園、下水道、商業地などの社会資本の早期実現をめざすという安上がり行政を推進せんとした(電柱の埋設、建築物や広告など都市美観対策の欠如など)。住民参加による自主的まちづくりを封じこめるためのかくれみの都市計画審議会を設置と運営などがそれである。

他方、住民サイドの都市計画の立場あるいは理念をみると、自然・文化・伝統・歴史を保持した良好な環境と個性あるまちづくりの達成・身近なコミュニティなど人間性豊かな安らぎのあるまちづくりの実現をめざした。要するに、「住民の、住民による、住民のための」まちづくりによって、健康・文化的都市形成をはからんとした。

3) 在来商業の危機対策と地方財政救済策の問題

本稿では、地場産業といっても、主として中小工業や農業の分野を取り扱っているため、卸小売業の問題などについてはあまりふれる余裕はない。しかし、この分野においても、流通近代化とか、流通革命の名のもとに、大手スーパーの進出による零細小売業の打撃はきわめて大きい。とくに、マイカーなど交通手段の発達や冷凍商品、袋詰商品の進出によって、都市地域といわず農山村地域においても、零細小売業の不安定性がきわめて高い。

従来のが国では、潜在的過剰人口の逃げ場として農業と共に零細小売商が問題となったが、今日では、このような失業人口がサービス業などへ若干逃避する余地があっても、小売業の分野では受け入れの余地が少なくなりつつある。このことは、商業統計における商店数や従業者数の減少傾向のなかにもみられる。

商店数の動き 単位、千店、千人、%

| | | 昭57① | 昭60② | ($\frac{②}{①}$) |
|------|-----|--------|--------|-------------------|
| 商店数 | 計 | 2,150 | 2,042 | (95) |
| | 卸売業 | 429 | 413 | (96) |
| | 小売業 | 1,721 | 1,629 | (94) |
| 他業店数 | 計 | 10,460 | 10,326 | (98) |
| | 卸売業 | 4,091 | 3,998 | (97) |
| | 小売業 | 6,369 | 6,329 | (99) |

(注) 商店統計(昭57, 60)

なお、地場産業の危機、進出企業の経営不安の中で、地方財政の悪化問題も行政担当者にとっては頭のいたい問題である。とくに、昨今は、臨調行革による補助金の削減などによって、地方財政は板ばさみの苦境におとし入れられている。又、「貧すれば鈍する」のたとえのように、その中で地方自治の危機(中央への従属化)も一層進みつつあるが、本稿ではこれらの地方財政に関する問題は割愛することにする。

4) 「理念」といっても、ここでは、哲学的な範疇としてではなく、資本家(経営者)が、商品生産・販売を行うさいの経営理念 business ideology, つまり、経営目標ビジョンなどをさす。したがって、それは、社会的有用物としての使用価値としての商品の生産と共に、価値(利用)の扱い手としての商品の生産・販売という二重性をもつ。それは、経営者の社会的責任という「たてまえ論」と共に利潤追求という「ほんね論」という両側面がからみあうことになる。

本稿を脱稿したあと、たまたま、岩波書店刊「広辞苑」第3版をひもどく機会があったので、筆者が本稿で使った「研究」「調査」「批判」「理念」「イデオロギー」の各項目の意味を拾い出してみたら、次のようになっており、筆者の用語の使い方が大きくまちがっていないことを確認した。

①「研究」とは、「よく調べ考えて、真理をきわめ

ること」となっている。つまり、現象形態を調べることに、次に思考とか抽象力とかによって、特徴とか本質を知ること。それによってももの真実を究明する過程となっている。

②「調査」とは、「ある事項を明確にするためにしらべること」となっている。国勢調査、実態調査、産業調査など、われわれがしばしば使う用語である。

③「批判」の項目に関しては広辞苑でもいろいろ解説されているが、筆者の使った意味に関係あるものをみると、「事物を分析して、その各々の意味、価値を認め、全体の意味との関係を明らかにして、その存在の論理的基礎を明らかにすること」。又、「マルクスの用語としては、イデオロギーの論理的批判に止まらず、それを生み出す物質的条件・階級の基礎を明らかにすることによって、それを克服すること」となっている。

④「理念」については、哲学的意味(ドイツ語の Idee)以外に、「俗に、事業、計画などの根底にある根本的な考え方」と説明している。したがって、政策の理念というのは、政策のめざしている目標などとなる。また、研究理念とは、調査研究の立場・イデオロギーを意味する。

⑤「イデオロギー」については、「歴史的社会的に制約された考え方。史的唯物論においては、政治、法律、道徳、芸術、哲学などの社会意識は、一定の歴史的な社会の経済的構造(下部構造)によって、制約されるものと考えられる。従って、その上部構造としての意識は、社会のそれぞれの階級ないし党派の利害を反映すると見なす。観念形態」。又、「転じて、単に思想傾向、考え方」となっている。従って、この場合、イデオロギーは理念とほぼ同じ意味になる。

5) 工場立地法(昭34制定)によると、その第1条は、環境保全が適正に行われれば、進出企業は「国民経済の健全な発展」、「国民の福祉の向上に資す」というように、きわめて抽象的表現でそのメリットを出している。しかし、このような国民階級の中の対立矛盾をベールにおお法律的理念はあまり経済的意味をもたない。あるいは、それを無視したものとして、科学性に乏しい観念的理念といってよいだろう。

又、都市計画法では、第2条において、都市計画の理念として、健康文化的な都市生活、機能的な都市活動、土地の合理的利用を3つの柱としている。又、第3条で、都市整備、都市開発の都市計画の適切な遂行は、地方自治体にあるとしているが、実際はディベロッパーに課せられるべきである。又、良好な都市環境の形成に対する責務は、「都市の住民」にあるとしているが、この場合でも、公害企業などの指摘が無視されているのは残念である。

これに対し、自然環境保全法(昭47)は、他の産業立法にくらべると条文的にも国民階級への配慮が多少とも払われている。第2条基本理念において、

環境の保全が「広く国民その恩沢を享受する」とか、第1条において、「現在」及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する」と述べている。但し、現実には底辺層の国民とか、将来の国民への配慮という点で、理念と現実とのギャップが大きい。ザル法ときめつけるのは悪いが、一種の免罪符的法令(理念的立法)に終わっている面が多い。

- 6) 環境と住民生活との関連性について一言すると、次の三段階がある。イ環境の良好な場合 (good のとき)、住民は amenity が楽しめ、適度の刺激のもとに仕事に生きがいを感じる (健康文化的最低生活の維持)。ロ環境が基準すれすれの場合 (no bad のとき)、心身の健康はようやく維持され、公害病にも一応悩まされないとはいざりざりの状態となる (健康体裁の生活)。ハ環境が基準以下の場合 (bad のとき)、公害病患者が出たり、健康被害が大きくなる。現在のわが国の国力からすれば、憲法第25条の保障する「健康で文化的な最低生活」とは、少なくともイでなければならないのである。

なお、住環境と関連して、道路、上下水道、公園、学校、博物館などの文化施設や医療福祉の保障など社会資本の充実が、個人の最低生活あるいは amenity をよくする前提として、現在、ますますその比重を高めているが故に、地域経済論は公共経済的考察を強めることをせまられている。

- 7) 地元雇用の優先とか、地元商工業者との優先的取引とか、企業誘致のさいの条件とされているが、実際はきわめて不安定な場合が多い。例えば、高級技術者は本社から派遣され、地元労働者は不熟練労働者とか夜警要員ぐらいたかという場合も多い。又、地元には教育施設も乏しいというので、高級幹部は家族ずれではなく、単身赴任する場合が多い。その場合は地元の購買力の増大や市町村民税の増収もあまり期待できないのが現実である。
- 8) 国土庁の過疎白書によると、人口が増加に転じた市町村には、とくに4つの条件が働いたからだという。すなわち、企業誘致によるもの24%、地場産業の活性化17%、交通条件の改善14%、Uターン者の増大12%である。Uターンの増大も、結局、地域に仕事があるためとか、村が住みよくなったためであろう。親のスネカジリとして帰ったわけではない。それにしても、今日の不況下と高齢化社会の進行の中で、農林業とか、村おこしなどの観光開発など地場産業の活性化の比重は無視できないことを知るのである。
- 9) 通産省「工場立地動向調査」による「工場適地選定基準」をみると、交通輸送の便、労働力の確保、用地の入手条件のほか地元自治体との関係などが立地条件の内容をなすと指摘している。従って、これらの条件がとどまっている地域には、近代産業が立地し、そうでない地域には過疎化が進み、いわゆる地域間格差(明暗)が出ることになる。なお、通産省

の調査によると、ある項目だけが突出せず、比較的均質化されている。たとえば、労働力の質量・勤続性とか、地価の問題とか、下請関連企業の状態とか、交通輸送手段の状況などがほぼ15%程度というように均質化されている。その他、地元自治体の協力関係(誘致条例、税問題、工業団地の斡旋)とか、地元性(経営者の出身地など)、日本的経営風土もかなり根強いことがわかるが、ともかく、これらの諸条件が総合的にとどまっている地域は産業の活性化が進むことになっている。

- 10) 現在わが国あるいは先進資本主義国における「地域の経済問題」をみると、さきにも少しふれたが、きわめて多面的におこっている。たとえば、独占資本の収奪と支配にあぐら地場産業(中小企業)や農林業の危機がある。それは、倒産、くびきり、賃金カット、シェーレというような形できびしく進められている。また、若年労働力の流出、高齢化問題、過疎化、地方財政の危機も深刻である(ここでは、都市地域の過密問題などにはふれないことにする)。また、地域振興の救いの神ともみられた大企業の地方進出も、結局のところ、地域資源の乱奪、開発公害の後始末、不況期の逃出しなど、きびしいものがある。また、知事、市町村長など地方自治にたずさわる人々は、地域産業の危機に対して、「村づくり運動」などの地域振興策をうち出すのはよいとしても、中央からの補助金引出しに日夜陳情合戦をつづける中で、「三割自治」におとし入れられている。又、地域臨調によって議員や職員の削減、土木事業の中止、零細補助金の打ち切りなど、地域住民へのしわ寄せをますますきびしくしている。
- 11) この頃のように階級内の階層分化が、年々拡大しつつある場合、階層的把握がとくに重要となる。調査のさいのサンプルは多くとることが歪みを少なくするためには不可欠だといわれているが、例外的事例を多く拾えば、特徴がぼけるという逆作用もおこる。従って、かつて毛沢東が湖南省農村調査において行ったような、少数のサンプルを深くききだす方がその実態が浮き堀りされるという場合もあることも忘れてはならない。
- 12) このような科学的(分析的・総合的)思考方法と対照的な史観としていわゆる「独断と偏見」である。われわれ科学的考察をめざすものは、主観的あるいは心理的な偏見やイデオロギーによって事実をみたり、因果関係をでっちあげてはいけぬ。但し、マルクス経済学的立場にたつ限り——というよりも、資本主義の階級性が存在する限り——階級的・階層的視点を階級的価値判断はさけて通ることができない。階級性をもちこむことは偏見だとの反動的意見もあるが、他方、持ちこまない事もまた、それ以上に大きな偏見と誤りをおかしているといわねばならない。この点についてはあとの研究理念のところできわしくのべる。

13) 中央、つまり国家権力を背景とした独占資本の地方資源の収奪、あるいは、それに伴う不均等発展に対し、「社会的総資本」の立場からは正策(経済政策や社会福祉政策など)がとられ、不均等法則は緩和されたという意見もある。例えば、地方交付税の配布とか、土木事業、教育予算、福祉政策などに対する国の補助金の増大などがあげられる。しかし、その裏には、持参金つきの官僚の天下りであったり、あるいは、下からのつきあげの中で、各地域間の陳情合戦を増大させることによって、「地域の地方化」を強める中央集権主義の強化策に終わりがちである。それは憲法の保障する「地方自治」とはおおよそ異なるもので、自治庁官僚の地域支配でしかなかった。

14) 地域の停滞性といっても、その中にまたいくつもの格差があることは(格差の量的・質的存在)、各自治体の財政力指数(基準財政収入額÷基準財政需要額)をみても明らかである。たとえば、岐阜県の市町村の場合、財政力指数が0.9から0.1と大きく開いていることによって明らかである。(なお、昭和58年度の豊田市の財政力指数は1.6、刈谷市は1.5と高い)

15) 上原専祿氏の地域研究のあり方についての提言を記しておくことによる。日教組の外郭団体として「国民教育研究所」が昭和33年の勤評闘争のあと、発足したさい、和歌山とか高知など六県研究に従事したわれわれに対し、一橋大学名誉教授の上原専祿氏は地域研究は単なる一握りの地域研究に終わらず、これを拠点として燎原の火の如く全国に広がり、さらにAA諸国など国際的連帯にまで拡大するものであってほしい。国家独占資本の地域支配の中で「地域の地方化」が進められ、地域のもつ歴史も文化も産業も破壊されつつあるが、そのような国家権力や独占資本による国民支配をはねかえす必要がある(その点でドイツやフランスの地方都市や農村はすぐれている)。地域での共闘意識が全国的な民主化運動の導火線となり、反独占のたたかいの橋頭堡(拠点)となることを期待された。

16) ここで研究理念とういうのは、観念的なものを念ずるとか、思うとかいう意味において理解する。理念というのは英語のIdeaとかIdeologyとかに通ずるとみてよい。そうすると、理念は単に現状をseinとして把握するだけでなく、sollenとして現在から未来へ向かって移りつつある姿とか、あるいは、望ましい状態へ発展させるべきであるというような願望条件を入れて思考するという意味に解せられる。もちろん、未来を展望するといっても空想的なユートピアを観念的にえがくのではなく、現在のseinの必然的発展形態としてである。

さて、研究者が地域研究をする場合、いわゆる「研究のための研究」とか、「調査のための調査」ということはありえない。本人が意識すると否とにかかわ

らず、あるいは主観的動機をこえて、それぞれの研究は客観的役割と使命をはたしている。

研究目標あるいは研究理念 ideology は、自然発生的に形成されるのではなく、それぞれの立場の研究者や運動家(階級的代弁者)によって目的論的につくりあげられ、体系化される。

さて、階級社会における研究理念、つまり、上部構造としての思想は、当然のことながら、階級的・対立的とならざるをえない。すなわち、①支配階級たるブルジョアジーの利益擁護のイデオロギー(階級社会の階級性を種族するイデオロギーを含めて)、②労働者・農民・一般市民の利益を守るイデオロギー。階級斗争の思想的武器のイデオロギーが二大主派となる。なお、それ以外に、③中間階層の日和見のイデオロギーも現実には存在する。

17) アメリカ独占資本の多国籍企業化

1960年代のアメリカ独占資本の動きをみると、国内における技術革新や合理化投資を怠り、むしろECや日本など海外企業との合弁事業によって——いわば植民性搾取の強化によって——独占利潤をあげんとした。いわゆる多国籍企業化という方向であった。このようなアメリカ独占資本主義の海外依存化は10年もたつと、やがて日本やECなどから、鉄鋼、自動車、工作機械などの逆輸入を強いられ、アメリカ資本主義自体を今日の危機へと追いやった。現在わが国で進められつつある海外進出企業も、さきのアメリカの場合と同じ轍を踏む可能性が多いのではなからうか。

18) 批判的地域研究というのは、マルクスが古典経済学などブルジョアの経済学を批判的に継承するなかで、マルクス経済学の理論体系を確立したことによって、このような概念を使用した。したがって、われわれの立場は、住民本位がたつて、従来のブルジョア的地域経済論とか産業論の内容を批判的に摂取すると共に、その歴史的・階級的性格(限界)を明確化せんとするものである。なお「批判的経営学」という用語がブルジョアの経営学に対して戦前から使われている。実は、筆者の恩師、北川宗蔵教授により、資本主義的イデオロギーにたつブルジョア経営学の反動性を批判することの方法論的意義を教えられたことは今も脳裡を離れない(『経営学批判』研進社、1946年参照)。

19) 地域における経済発展の不均等性あるいは近代的開発の導入の難易をみる場合、みのがすことのできない条件として、地域の歴史性がある。たとえば、伝統的技術があるところでは、近代的産業の発展を容易にしたという一面がある。岐阜県の刃物業の伝統と近代的金属工業の発展という場合がそれである。しかし、在来産業が新規産業の導入を阻げるといった場合もなしとはしない。例えば、西濃地方の繊維工業の発展と今日的停滞性の中で新規の都市型機械工業への転換のおくれという場合がそれである。

本稿では、そのような歴史的考察は割愛することとした。

- 20) 三大都市国の農地に対し、「宅地並課税」による農民追出し政策によって、住宅地の確保を一層はかりたいというデビロッパーの発想に対し、これを擁護する御用学者的研究者も存在した。(例えば、千葉大の清水馨八郎氏、花園大学の中島千尋氏など)しかし、これらの見解を無条件的に承認すれば、都市計画法のめざした「都市の健全な発展と秩序ある整備を回り、もって、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する」という都市開発の理念にも及することになる(同第1条)。つまり、都市の異常膨張による都市問題の激化、例えば、近郊緑地の破壊による都市環境の悪化、都市再開発のおくれ、都市整備費の膨張による市財政の悪化などである。おねだりする子供(財費)に一層のわがままを許す無節操的意見といってもよいであろう。

21) 階層性の問題。

資本主義社会における階級関係としては、支配階級としての資本家階級と被支配階級としての労働者階級とに二分化する。しかし、現実には、中小企業、農民などの中間階級が広範に残存する。又、労働者階級の中にも特権的上層、不安定的下層、その中間層というように階層が多様化しつつある。階層を異にすると、企業内での地位、賃金、意識なども異り、階級斗争のための統一戦線も複雑化する。

- 22) コミュニティづくりや各種の共同化事業の必要性。

核家族化、持家化、共働きの増大、テレビの普及などによって、町社会はもちろん村社会においても、近所づきあいや話合いも少くなりつつある。しかし、

農家、商工業者、消費者を含めて地域住民の経済的苦しみや不満の解消を、みんなの話合いによるとか、あるいは共同化・組織化によって処理しなければならない場合もなお多い。従って又、地域自治の基盤としての各種のコミュニティや生協組織づくりの意義も大きい(もちろん、その民主的運営を前提としていることはいうまでもない)。

- 23) 地域の産業振興のための開発政策といっても、いろいろのやり方がある。例えば、大企業(外来資本)べったり型もあれば、地域の自主性を保ちながら、共存共栄の形でその導入を認めるとか、誘致するという条件をつけるやり方である。

又、農山村地域のように、従来は比較的閉鎖的な自給経済になっていたところへ、工業導入とか、住宅開発を進める場合でも、金になるなら、土地、水、労働力、その他の自然や資源の乱売でもよいというのではなく、「農家の主婦の座」といわれるように、儲からぬ自給作物を大切に、健康づくり体力づくりを忘れないというやり方もある。

- 24) 参考文献として、南清彦著あるいは編著による次のものをかかげておく。「都市と農村——独占支配下の地域問題」(昭59、ミネルヴァ書房刊)、『都市農業論』(昭53、富民協会)、『地域経済の危機と再生の課題』(昭59・11月、大阪市立大学刊「経済学雑誌」85巻4号)、『現代農業経済論』(昭61、ミネルヴァ書房刊)。これらの著書あるいは掲載論文に、筆者は地域開発あるいは産業開発に伴う、地域住民市民あるいは中小自営業者への階級的・階層的影響をとりあげたので、あわせて参考としてもらいたい。